

**インテック、「EDI アウトソーシングサービス (EINS/EDI-Hub Nex)」に
改正電子帳簿保存法に対応した「EDI データ保存オプション」を追加
～電子帳票システム「快速サーチャーGX」と連携し
企業間電子取引のデジタル化を支援～**

TIS インテックグループの株式会社インテック（本社：富山県富山市、代表取締役社長：北岡隆之、以下インテック）は、「EDI アウトソーシングサービス (EINS/EDI-Hub Nex)（以下、EINS/EDI-Hub Nex）」に 2021 年度改正電子帳簿保存法に対応した「EDI データ保存オプション」を用意し、2022 年 1 月より提供開始することを発表します。

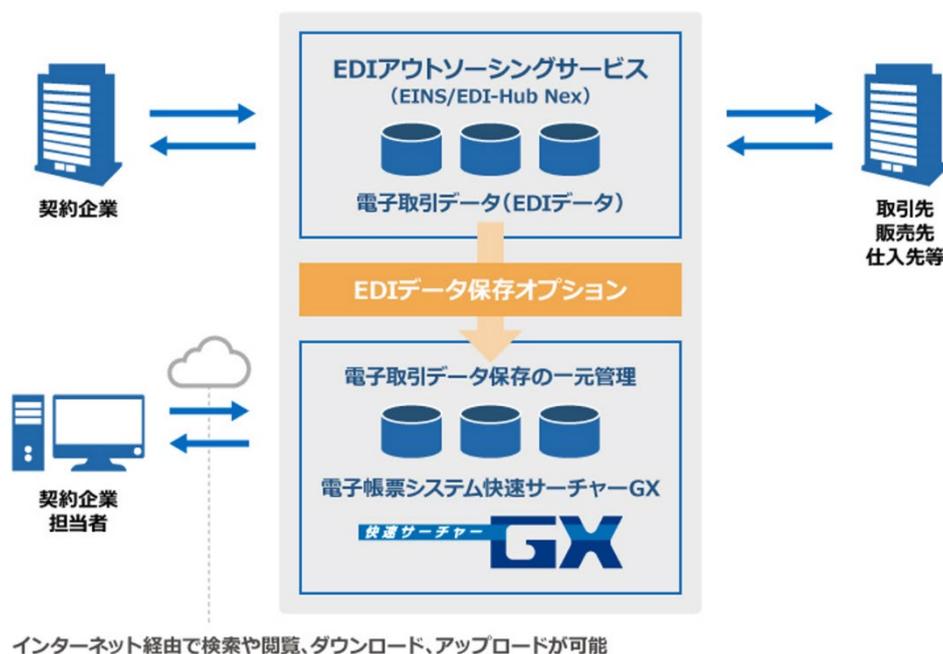
■背景

2022 年 1 月 1 日より施行される電子帳簿保存法改正では、電子取引で受領したデータの電子保存義務化という内容が盛り込まれました。そのため、各企業は「電子取引データ」を、電子帳簿保存法に準拠した電子データとして保存する必要があります。

本改正により、「電子取引データ」である EDI データも電子保存の対象となるため、EDI データの電子化保存対応を早急に行う必要があります。

そこでインテックは、「EINS/EDI-Hub Nex」と「快速サーチャーGX」を連携し、「EINS/EDI-Hub Nex」で送受信されている EDI データを「快速サーチャーGX」に保存できる「EDI データ保存オプション」を用意しました。本オプションを利用することで、お客様側で個別に電子化保存対応する必要がなく、改正電子帳簿保存法に対応した EDI データの保存、検索・ダウンロードができるようになります。

■「EDI データ保存オプション」のイメージ



■「EDI データ保存オプション」の特長

- ①「EINS/EDI-Hub Nex」で送受信している EDI データを自動でクラウド上にある「快速サーチャーGX」に連携するため、自社で EDI データ保存場所を確保する必要がなく、短期間で容易に長期保存が可能※1。
- ②EDI データを保存する「快速サーチャーGX」は電子帳簿保存法における「電子取引データ保存」において JIIMA※2 認証取得予定のため、改正電子帳簿保存法の法的要件に適合した保存・検索が可能。
- ③「快速サーチャーGX」に保存された EDI データは、インターネットを介してデータの検索およびデータダウンロードが可能。また、EDI データ保存だけでなく「快速サーチャーGX」に自社の帳簿、関連書類（スキャナ保存）等の保存をすることで、自社の電子帳簿保存全体を網羅し一元管理を実現。
- ④「EINS/EDI-Hub Nex」ならびに「快速サーチャーGX」はインテックの自社サービスのため、他社サービスを組み合わせる際に生じる、各サービスのデータ連携対応や運用負荷等なく、ワンストップで提供が可能。

※1：本サービスは「EDI アウトソーシングサービス（EINS/EDI-Hub Nex）」の「EDI データ保存オプション」と「快速サーチャーGX」クラウドサービスの申込、契約が必要となります。

保存対象となるデータ（データ種類）、保存形式や保存期間はお客様法務部門や税理士の方、所轄の税務署、国税局等へ詳細をご確認いただく必要があります。

※2：JIIMA 認証：公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）が、電子帳簿保存法で規定されている要件を満たしているかどうかを示す認証制度のことです。「快速サーチャーGX」の電子帳簿保存法における「電子取引データ保存」に関する JIIMA 認証は、機能リリース後の約 2 か月後を目安に取得予定です。

「EDI データ保存オプション」の詳細は、以下をご参照ください。

<https://www.einswave.jp/service/edi/#c05>

■今後の展開

インテックは、EDI による受発注、出荷、返品、請求、支払等のデータ交換をさまざまなサービスで支援いたします。今回の「EDI データ保存オプション」の対応により、安心して EDI 取引を行っていただくサービス基盤を提供し、企業間電子取引のデジタル化を強力に推進してまいります。

今回、「EINS/EDI-Hub Nex」に「EDI データ保存オプション」を追加することにより、既存ユーザーおよび新規のお客様合わせて 100 社への導入を目指します。

■「EDI データ保存オプション」提供価格（税別）

初期料金：保存対象とするデータの種類、フォーマット等により個別にお見積り

月額料金：保存するデータ件数に応じた段階的料金を予定

※本オプションを利用する場合、「EINS/EDI-Hub Nex」、「快速サーチャーGX」それぞれのご契約が前提条件となります。

■サービス紹介のオンラインセミナー開催

「EDI データ保存オプション」および「快速サーチャーGX」の新機能をご紹介します。無料オンラインセミナー（ビデオ配信）を開催します。セミナーの詳細情報や参加のお申し込みは、Web サイトをご参照ください。

「2021 年度改正電帳法に対応した EDI データ保存オプションについて」

1. ビデオ配信期間 2021 年 11 月 29 日（月）より 2021 年 12 月 3 日（金）まで（予定）
2. 場所 オンライン Web セミナー（ビデオ配信）、参加無料

3. 詳細・お申込み

<https://www.intec.co.jp/event/event1748.html>

EDI アウトソーシングサービス (EINS/EDI-Hub Nex) について

35年以上の運用実績を誇る、EDI 各種処理から運用・ヘルプデスク・コンタクトセンターまで兼ね備えたフルアウトソーシングサービスです。流通業界の業界 VAN の他、メーカー・卸、物流での利用実績が豊富です。

「EDI アウトソーシングサービス (EINS/EDI-Hub Nex)」の詳細は、以下をご参照ください。

<https://www.einswave.jp/service/edi/>

快速サーチャーGX について

「快速サーチャーGX」は、PDF 帳票、紙文書、ホストから出力されるスプールデータなど企業内における帳票データを統合管理し、いつでもどこでも簡単に高速検索、閲覧、印刷できる帳票データ活用プラットフォームです。利用環境は、オンプレ版とクラウド版から選択でき、自社の運用や予算に合わせた最適な導入を実現します。

「快速サーチャーGX」は電子帳簿保存法における保存区分のうち、すでに JIIMA 認証を取得している「スキャナ保存」に加え、「電子取引データ保存」と「帳簿・書類保存」についても最新の JIIMA 認証を取得（予定）、すべての保存区分で法的要件に対応します。

「快速サーチャーGX」の詳細は、以下をご参照ください。

https://www.einswave.jp/service/form_log/kaisoku_searcher_gx/

「快速サーチャーGX」は、2021年10月6日に改正電子帳簿保存法に対応した新機能を順次追加することを発表しています。

<改正電子帳簿保存法対応に関するプレスリリース>

https://www.intec.co.jp/news/2021/1006_1.html

※ 記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

※ 記載されている情報は、発表日現在のものです。最新の情報とは異なる場合がありますのでご了承ください。

インテックについて (<https://www.intec.co.jp/>)

お客様の経営戦略に沿った情報化戦略の立案からシステムの企画、開発、アウトソーシング、サービス提供、運用保守まで、IT分野において幅広く事業を展開しています。インテックは、1964年の創業以来培ってきた技術力をもとに、AI、RPA等のデジタル技術の活用や、新たな市場の創造にも積極的に挑戦しています。常にオープンな姿勢で、人、企業、社会を技術でつなぎ、自らも変革しながら「豊かなデジタル社会の一翼を担う」企業としてお客様に新しい価値を提供してまいります。

TIS インテックグループについて

TIS インテックグループはグループ社員約2万人が一体となって、強みを活かし、国内および海外の金融・製造・サービス・公共など多くのお客様のビジネスを支えるITサービスを提供しています。デジタル技術を駆使したムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつけていきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

◆報道関係からのお問い合わせ先

株式会社インテック テクノロジー&マーケティング本部 広報室 小川、長谷、稲垣
E-Mail : press@intec.co.jp

◆本サービスに関するお問い合わせ先

株式会社インテック 情報流通基盤サービス事業本部 事業推進部 担当：竹内、湊本
TEL : 050-5815-3683 E-Mail : edi_info@intec.co.jp